

草地利用再編の問題点

下舞隆夫（九州農業試験場）

SHIMOMAI, T.: Studies on Reorganization of a System Using Grassland

1. はじめに

阿蘇地域には1977年度までに5,537ha, 335haの草地造成事業が実施されているが現在牧場的に積極的に利用している団地は30余2,500haである。草地造成では牧野利用組織である牧野利用権（入会権）の権利調整とこれにともなう組織再編（牧野組合）が行なわれ、草地利用においては放牧、採草など効率的利用方式の確立が課題となっている。

本報告は熊本県阿蘇郡産山村上田尻地区における草地利用の実態を解析し、草地利用方式の問題点を提起する。

2. 調査地の概況と草地造成

産山村は九州の屋根九重連山の南傾斜面西山麓800～1,000mあり年間平均気温11度Cは東北地方の気象条件と類似しており牧草の生育には適した立地条件にある。草地造成は昭和39年第1次構造改善事業にはじまり1970年広域農業開発事業「以下事業」完了時までに490.9ha, 11団地が造成された。産山村の草生団地は繁殖肉用牛「以下肉牛」生産団地牧場として特徴がある。

調査地区は総戸数58戸内48戸が農家である経営耕地面積46.9ha, 水田37.7ha, 1戸当水田面積は101aである。農業生産はこの水田を基盤に480haの入会牧野を背景に肉牛262頭を飼養する米+肉牛経営集落である。

3. 草地利用の再編と利用

上田尻地区では事業実施計画にあたり牧野利用組織の再編が行われた。

①上田尻第1牧野組合：43ha, 無家畜12戸。

②上田尻中央牧野組合：156.7ha有畜10戸, 事業不参加農家群。

③上田尻牧野組合：280ha, 有畜26戸, 事業参加農家群, 草地造成面積120ha。

草地利用と生産量：草地造成後の利用区分は放牧地5牧区215.9ha（野草地159ha, 牧草地56.9ha）採草地4牧区43.1haである。放牧は4月11日から12月15日まで大牧区制1群方式で行なわれ組合員が牧番制区役として管理している。牧番は放牧牛の監視、発情発見種付、入下牧の確認など牛群管理が中心となる。

牧草1haの生産量は採草地一牧草62.3t, 野草15.9t,

放牧地一牧草58.1t, 野草9.1tである。採草は1番刈サイレージ用2・3番刈は干草用とし組合員に均等に配分される。払い下げ価格はサイレージ10m²（1基分）16,000円, 干草10kg 250円である。

管理作業及び刈取作業は組合員の後継者をオペレーターとし4～5人雇用（日当5,000円）する。追肥作業は3月, 6月, 9月, 牧草の刈取後引き続き行なう体系になっている。1ha追肥量はNK2号を採草地837kg放牧地726kg, 牧草生産費をしめすと表1のようである。

第1表 牧草100kg当り生産費 1979年

	牧草	サイレージ	干草1.	干草2.	野草
資材費(円)	688	1,666	1,339	1,879	—
管理費(円)	24	1,140	1,001	948	164
固定費(円)	211	312	514	587	404
計(円)	923	3,118	2,854	3,414	568
利用率(%)	—	7.0	6.0	6.0	—
評価(円)	923	4,454	4,756	5,690	568

固定費のうち大農機の償却費は圧縮計算によるが、牧草生産費の内訳肥料費546円, 燃料費等105円, 労賃22円, 牧柵等維持費225円その他22円であるが、生産費のうち牧柵費の割合が高い。

4. 今後の展開と問題点

事業計画では120haの草地造成によって肉牛飼養を300頭に拡大し、肉牛専業経営を確立する。そこでこの牧草地の採食準備量（1日成牛1頭当44.6kg）を基に放牧可能日・頭数を試算した。その結果年間延76,648頭, 1日当たり放牧可能日・頭数は296頭（放牧日数259日）となる。そうすると上田尻牧野組合の飼養頭数は421頭（放牧率70%）となり、1戸当たり17.5頭の飼養規模となる。なお冬期粗飼料は個別では牧場配分の牧草と稲わら101a分6.0tを加え粗飼料は十分に確保できる。

なお牧野組合では規模拡大と専業化を指向する農家群による現地飼養（施設化）計画があるがそうした場合草地の集約的利用は一層重要となる。特に年間2500mmの多雨気象条件下での草地利用技術の体系化問題は急務であり、その点阿蘇郡小国町三共牧場の草地管理方式も指標となる。また組織において農家群の再々編ということが検討課題となる。